

八尾市 6 次産業化推進戦略

平成 29 年 8 月

八 尾 市

目 次

第1章 6次産業化推進戦略の策定にあたって	P 1
1. 6次産業化推進戦略策定の目的	P 1
2. 戦略の位置づけ	P 1
3. 戦略の計画期間	P 1
第2章 八尾市の概要及び八尾市農業の現状と課題	P 2
1. 八尾市の概要	P 2
2. 市内の農業及び6次産業化についての現状と課題	P 2
第3章 6次産業化の取り組み方針	P 3
1. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針	P 3
2. 今後の6次産業化推進の成果目標	P 4
3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性	P 4
4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像	P 5
5. 6次産業化に取り組む農業者を支援するための施策	P 5

第1章 6次産業化推進戦略の策定にあたって

1. 6次産業化推進戦略策定の目的

この戦略は、本市の地域資源を活用した6次産業化（1次、2次、3次産業が一体となり、新たな付加価値を生み出す取り組み）を推進し、人材の発掘や消費者ニーズを的確に捉えた商品開発、ブランド化、市内小売店等での農産物加工品の販売の拡大等を図るための推進方策を示すものです。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、本市での今後の6次産業化の取り組みの基本となるものであり、八尾市第5次総合計画の「めざす暮らしの姿」の実現に向け、その基本方針に基づき策定します。

第5次総合計画 施策35 味力をうみだす農業の振興

【めざす暮らしの姿】

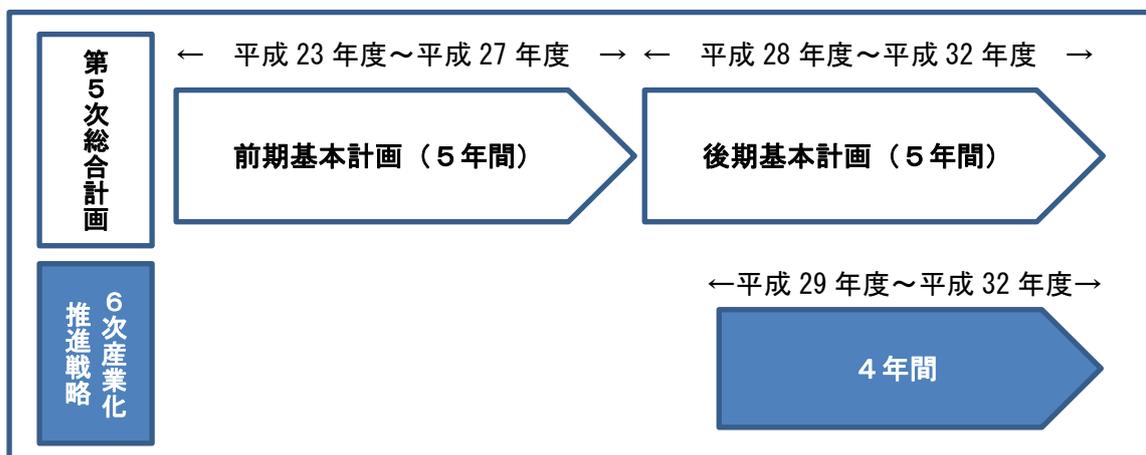
- ・安全安心な農産物が生産され、市民の食卓や給食に供されています。
- ・特産物が継続して生産されています。
- ・農にふれる機会・場所が身近に提供されています。
- ・農空間の保全など、農の持つ多面的機能が広く理解されています。
- ・農道・農業用排水路・財産区ため池が整備され、効率よく農作業ができます。

【基本方針】

八尾若ごぼうや八尾えだまめといった八尾市が誇る味力のある農作物の供給を促進するとともに、農業生産基盤などの整備や生産者と消費者の交流を促進し、農業を振興します。

3. 戦略の計画期間

本戦略の目標年次を八尾市第5次総合計画 後期基本計画に合わせるため、本戦略の計画期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。



第2章 八尾市の概要及び八尾市農業の現状と課題

1. 八尾市の概要

本市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、西は大阪市、北は東大阪市、南は大和川を境として松原、藤井寺の両市と東南部の柏原市に、また東は生駒山系を境にして奈良県に接しており、市域の総面積は 41.72 km²です。

2. 市内の農業及び6次産業化についての現状と課題

(1) 現状

本市では、都市部にあるというメリットを活かし、消費者ニーズに対応した農作物の栽培が行われています。具体的には、平野部では夏はえだまめ、冬は八尾若ごぼうの生産が盛んであるとともに、軟弱野菜を中心とした多品種の野菜の栽培が行われています。また、神立、大窪を中心とする東部山麓は、菊、ケイトウ、花桃等の栽培が盛んな花の産地です。

農家数は、農林業センサスによると、昭和 35 年には 3,652 戸でしたが、昭和 60 年には、2,027 戸と約 6 割に減少し、平成 27 年には 975 戸と約 2 割 7 分に減少しています。

また、農地も高度経済成長期の急激な人口・産業（工場等）の流入により都市的利用に転用された結果、昭和 35 年には 2,050ha あった農地は、平成 27 年には 455.7ha と約 2 割 2 分に減少しています。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（通称「六次産業化・地産地消法」）に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国的には 2,244 件（平成 29 年 6 月 30 日現在）に上りますが、本市における認定件数は 1 件にとどまっており、制度についての周知や認定希望者に対する支援が必要です。

一方で、八尾市産業振興会議の委員を中心に結成された「有志の会」による八尾えだまめを使った枝豆ビールの開発や、大阪経済法科大学の学生が開発した八尾えだまめのポップコーンなど、八尾の特産品を使った商品開発の動きは、地域全体に広がりつつあります。

(2) 課題

本市の農業が抱える課題としては、農業者の高齢化、後継者不足や、農地の減少とそれに伴う農産物の生産量不足等が挙げられます。

また、小規模農家が多く、単独で 6 次産業化に取り組むことが困難なことなどが、6 次産業化を進めるうえでの課題と考えられます。

第3章 6次産業化の取り組み方針

1. 現状と課題を踏まえた6次産業化の取り組み方針

(1) 6次産業化に取り組むための支援策

・八尾市6次産業化推進協議会の設置

本市における6次産業化を推進するため、八尾市6次産業化推進協議会を設置しました。協議会のネットワークを活用し、6次産業化に取り組む農業者を支援していきます。

八尾市6次産業化推進協議会

- ・大阪中河内農業協同組合
- ・グリーン大阪農業協同組合
- ・八尾商工会議所
- ・(一社)八尾市観光協会
- ・近畿農政局大阪府拠点食料産業チーム
- ・大阪府中部農と緑の総合事務所
- ・八尾市農業委員会事務局
- ・八尾市経済環境部産業政策課

・人材の発掘

国版認定農業者を中心に、6次産業化に係る制度や支援体制等について周知するとともに、6次産業化への取り組み意向のある農業者を発掘します。

・大阪産(もん)6次産業化サポートセンターの活用

大阪府では、府内の農林漁業者等の6次産業化への取り組みをサポートするため、「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」が設置されています。このサポートセンターには、専門知識を有する企画推進員が配置されており、6次産業化を支援する体制が整備されています。

本市で6次産業化に取り組もうとする農業者に対しては、大阪産(もん)6次産業化サポートセンターを積極的に活用し、企画推進員やサポートセンターが派遣する6次産業化プランナーからのアドバイスを受けるためのサポート体制を構築します。

(2) 販路拡大に向けた支援策

・ふるさと納税の返礼品への展開

本市では、ふるさと納税の返礼品として、100種類以上の記念品を取り揃えています。ものづくりのまちである本市の特長を生かした工業製品が大半であり、八尾市の農産物及び農産物を加工した商品の数は非常に少ない状況です。(平成29年7月現在：農産物2種、加工品4種)

今後、6次産業化で誕生した新商品について、ふるさと納税の返礼品への展開を推進することで、販路の拡大につなげます。

・商談会等の情報提供

大阪府等が実施する商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。

・イベントへの参加促進

市内外のイベントを活用し、農産物加工品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係の構築を支援します。

2. 今後の6次産業化推進の成果目標

6次産業化ネットワーク活動交付金を活用し、新商品開発、販路開拓等に取り組む農業者数を増やすことを目標とします。

平成28年度 1人 → 平成32年度 4人

3. 地域の特性を生かした商品開発等の方向性

農業者の所得の向上と産地の振興に資するため、商品開発をめざす農業者を支援します。

とりわけ、地域の特性を生かすため、八尾市特産物指定産地育成事業補助金交付要綱に定める作物を活用した加工食品等の開発により、八尾市を代表する新商品が生まれるよう、支援していきます。

八尾市特産物指定産地育成事業補助金
交付要綱に定める作物

- ・若ごぼう
- ・えだまめ
- ・花き、花木類
- ・軟弱野菜
- ・特殊そ菜（紅たで）
- ・葉ボタン
- ・草花

4. 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本市の農業者は、比較的小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられます。それゆえに、農業者同士が連携する「水平連携」、異業種と連携する「垂直連携」、地域全体を巻き込む「多面的連携」という産業の枠を超えた連携により、6次産業化に取り組む農業者の経営が軌道に乗り、本市の農産物の価値の向上と、産地の振興につなげることを目標とします。

5. 6次産業化に取り組む農業者を支援するための施策

農業者の事業内容に合わせ、大阪府等と連携しながら、以下の施策等を活用し、6次産業化に取り組む農業者を支援します。

- ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金（国・大阪府）
- ・ 大阪版認定農業者支援事業（大阪府）
- ・ 大阪産（もん）チャレンジ支援事業（地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所）
- ・ 小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）
- ・ 農林漁業成長産業化ファンド（株式会社農林漁業成長産業化支援機構 A-FIVE）

八尾市6次産業化推進戦略

平成29年（2017年）8月

発行者：八尾市 経済環境部 産業政策課

〒581-0006 大阪府八尾市清水町一丁目1番6号

TEL：（072）924-9864 FAX：（072）924-3908

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp>

刊行物番号 H29-61